



平成 25 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ オ バ
代 表 者 名 代表取締役社長 大場 明憲
(コード：9765、東証第2部)
問 合 せ 先 取締役企画副本部長 渡邊 丈士
(TEL. 03-3460-0111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を第 79 回定時株主総会（平成 25 年 8 月 29 日開催予定）に付議することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

- (1) 当社は、環境への配慮および保有資産の有効活用を図るべく太陽光発電事業への取組みを開始したことに伴い、当社現行定款第 2 条第 1 項に事業の目的を追加するものであります。
- (2) 平成 25 年 8 月 29 日開催予定の第 79 回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の員数が現在の 6 名から 4 名に減少すること等に伴い、会社法第 373 条の規定により「特別取締役による議決の定め」の効力がなくなることから、当社現行定款第 24 条の削除を行なうものであります。
- (3) 上述変更に伴い条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款の一部変更について

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は、変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 条文省略	(商号) 第 1 条 現行どおり
(目 的) 第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1) ~ (18) 条文省略 (新規)	(目 的) 第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1) ~ (18) 現行どおり (19) <u>太陽光など自然エネルギー等に係る発電および電気の供給、販売ならびにコンサルティング業務</u>
(19) 前記各号に付帯する一切の業務	(20) 前記各号に付帯する一切の業務
第 3 条~第 23 条 条文省略	第 3 条~第 23 条 現行どおり。

<p>(特別取締役による議決の定め)</p> <p><u>第24条</u> 当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号および第2号に掲げる事項について特別取締役による取締役会の決議により決定することができる。</p> <p><u>2</u> 特別取締役は、取締役会において選定する。</p> <p>第 <u>25</u>条から第 <u>44</u>条 条文省略</p> <p>附 則 改訂実施日 平成 <u>24</u>年 8月 <u>30</u>日</p>	<p>削除</p> <p>第 <u>24</u>条から第 <u>43</u>条 現行どおり</p> <p>附 則 改訂実施日 平成 <u>25</u>年 8月 <u>29</u>日</p>
---	--

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 25 年 8 月 29 日 (木)
定款変更の効力発生日 平成 25 年 8 月 29 日 (木)

以上